



職場のハラスメント 対策強化月間です

～県内企業の職場におけるハラスメント対策の
取組を支援します!～

セミナーの詳細・
お申し込みは▶

埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっちゃん」



パワハラ防止措置が全企業に義務化されます!

令和2年6月からパワハラ防止措置が義務化
令和4年4月から中小企業も含め全面施行となります

事業主が雇用管理上講ずべき措置

- 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
- 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- 職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
- プライバシー保護、不利益取扱いの禁止



個別相談会やハラスメント
防止措置等のハラスメント
対策の情報はこちら

勤労者向け
セミナー

ハラスメントがメンタルヘルスに及ぼす悪影響とその対処法

特定社会保険労務士 高木 美香 氏
日時●12月1日(水) 18:30～20:00 会場●所沢市役所 6階604会議室



事業者向け
セミナー

今、企業に求められるハラスメント対策

臨床心理士・シニア産業カウンセラー 真下りか 氏
埼玉労働局職員による法制度説明
日時●12月21日(火) 14:00～16:30 会場●ソニックシティビル棟 6階604会議室
セミナー終了後のミニ相談会あり(要予約)

コロナ禍に知っておきたい!ハラスメント対策等

社会保険労務士 稲葉 光弘 氏
12月1日(水)～ 配信開始

オンライン配信



働く女性の
ハラスメント
対策セミナー

ハラスメントの現状、事例から考える対処法等

人事労務コンサルタント 小木曾 伸 氏
日時●12月23日(木) 18:00～19:30 会場●With You さいたま セミナー室1・2



職場のハラスメント個別相談会

日時●12月7日(火)・8日(水)・9日(木) 9:30～16:00
事前予約制 勤労者・事業者どちらも相談可能
会場●埼玉労働局(さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階)
申込先●埼玉労働局雇用環境・均等室(電話048-600-6210)

電話でも相談を受け付けています

埼玉労働局雇用環境・均等室 ☎048-600-6210
(8:30～17:00 土日祝日年末年始を除く)
埼玉県労働相談センター ☎048-830-4522
(9:00～16:30 土日祝日年末年始を除く)

主催:埼玉県公労使会議

埼玉労働局 埼玉県 連合埼玉 (一社)埼玉県経営者協会
(一社)埼玉県商工会議所連合会 埼玉県商工会連合会
埼玉県中小企業団体中央会 埼玉中小企業家同友会

本強化月間に関するお問合せ先

埼玉県多様な働き方推進課

☎ 048-830-4518